

総務文教委員会記録

- 1 日 時 令和6年6月24日（月曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時01分 |
| 休 憩 | 午前10時02分 |
| 再 開 | 午前10時28分 |
| 休 憩 | 午前11時12分 |
| 再 開 | 午前11時20分 |
| 休 憩 | 午前11時35分 |
| 再 開 | 午後 1時32分 |
| 休 憩 | 午後 1時55分 |
| 再 開 | 午後 2時09分 |
| 閉 会 | 午後 2時25分 |
- 2 場 所 第 1 委 員 会 室
- 3 出席委員 9人
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 松 井 邦 人 |
| 副委員長 | 松 井 桂 将 |
| 委 員 | 金 岡 貴 裕 |
| // | 飯 山 勝 彦 |
| // | 泉 英 之 |
| // | 東 篤 |
| // | 横 野 昭 |
| // | 鋪 田 博 紀 |
| // | 赤 星 ゆかり |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中村 敏之
事務局次長	高田 まどか
参事（庶務課長）	澤野 重雄
議事調査課長	鳥取 則子
庶務課主幹	中山 崇

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務指導監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	大野 満
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
情報企画監	小倉 康男
参事（婦中心れあい館長）	小善 誠
企画調整課長	山口 雅之
行政経営課長	山口 敬
文書法務課長	東福 光晴
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	中田 至彦
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	堀 友彰
ガラス美術館次長	開澤 聡
職員研修所長	舛田 恵美
公文書館長	木下 満
富山外国語専門学校事務長	前坪 勝児
富山ガラス造形研究所事務長	石黒 隆司
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【防災危機管理部】

部長	鎌田 泰史
部次長	増山 和弘
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	浅野 丈晴
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災危機管理課長）	小川 徹雄
生活安全交通課長	廣瀬 康之
防災危機管理課主幹（調整担当）	児島 誠

【教育委員会】

事務局長	関谷 雄一
事務局次長（総務・社会教育担当）	高橋 洋
事務局次長（学校教育担当）	福満 弘信
図書館長	長 康博
科学博物館長	浦田 純一
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校保健課長）	由水 正恵
参事（郷土博物館長）	坂森 幹浩
教育総務課長	青山 哲也
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	河原 弘幸
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	荒瀬 誠
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	船木 寛人

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	島崎 幸仁
参事（工事検査課長）	高田 秀昭
参事（資産税課長）	丸本 昌
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
契約課長	本多 寛明
納税課長	瀬川 智行
市民税課長	大島 聡
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	谷端 裕美子
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和6年6月定例会の総務文教委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、金岡委員、飯山委員を指名いたします。
これより、議会事務局所管分に入ります。
議会事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時02分 休憩

~~~~~

午前10時28分 再開

委員長 総務文教委員会企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第111号 富山市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例制定の件、  
報告第12号 専決処分について承認を求める件（富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

職員課長 〔議案第111号について、  
議案概要書により説明〕

情報システム課長 〔報告第12号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第111号、報告第12号、以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第111号、報告第12号、以上2件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決・承認されました。  
以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第25号 経営状況報告の件（株式会社富山市民プラザ）、  
報告第26号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市民ガラス工芸センター）、  
報告第27号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市民文化事業団）、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画調整課長 〔報告第25号について、  
議案書により説明〕

- 文化国際課長 〔報告第26号について、  
報告第27号について、  
議案書により説明〕
- 委員長 これより、質疑に入ります。  
まず、報告第25号について質疑はありませんか。
- 赤星委員 議案書99ページの2、令和6年度予算の1、営業  
収入10億6,340万円のうち、家賃収入が4億  
6,790万円と一番大きいのですけれども、この  
内訳を教えてください。
- 企画調整課長 家賃収入につきましては、富山市分と民間テナント  
分、まちなか学生シェアハウス分に分かれておりま  
す。  
富山市分が約4億2,236万円、民間テナント分  
が約2,930万円、まちなか学生シェアハウス分  
が約1,632万円です。
- 赤星委員 富山市分の金額をちょっと聞き漏らしたので、金額  
と、さらにその内訳を聞かせていただけますか。
- 企画調整課長 市が借りている分は合計で約4億2,236万円  
でございます。  
内訳としまして、市民プラザホール分が年間で約2  
億3,000万円、市民学習センター分が年間で約  
8,200万円、外国語専門学校分が年間で約9,  
500万円、総曲輪公民館分が年間で約1,500  
万円となっています。
- 赤星委員 同様に、2の共益費収入についても内訳をお願いし  
ます。
- 企画調整課長 こちらも富山市分、民間テナント分、まちなか学生  
シェアハウス分に分かれております。  
富山市分としまして約1億2,525万円、民間テ  
ナント分として約1,320万円、まちなかシェア  
ハウス分として約430万円となっております。

赤星委員 先ほどと同じように、市の分の内訳はわかりますか。

企画調整課長 市民プラザホール分が年間で約6,800万円、市民学習センター分が年間で約2,400万円、外国語専門学校分が年間で約2,800万円、総曲輪公民館分が約450万円です。

赤星委員 毎年この金額をお聞きしておりますが、その都度市は家賃としてすごい金額を払っているのだと再認識しております。家賃や共益費の積算根拠はどのようになっているのでしょうか。

企画調整課長 家賃は1坪当たり1万4,500円、共益費は1坪当たり4,300円の単価を設定しております。

赤星委員 その金額は、市民プラザ周辺の民間施設であれば幾らという、いわゆる近傍同種家賃のようなものでしょうか。

企画調整課長 近傍のテナント等の家賃は承知しておりません。

赤星委員 ちょっと謎が残るのですけれども、株式会社富山市民プラザは第三セクターなので、市が借りている公共施設の分に関して、すごく高い家賃を何とか抑えるような減免の措置ができないものか、いつも考えるのですが、いかがでしょうか。

企画調整課長 こちらの施設につきましては、第三セクターとはいえ、あくまでも株式会社である民間企業が運営しておりますので、市の家賃を減免するといった権限はないものと考えております。

鋪田委員 市民プラザが運営しているまいどはやバスは、この3月で社会実験を終えて、正式なルート及び運賃になったかと思えます。社会実験の過程で、2路線を統合し、1路線の両回り循環運行にするなど、結果として乗車人数の増加などにも効果が表れているのだと思えますが、改めて社会実験の効果について、

市民プラザから何か報告を受けていますでしょうか。

企画調整課長 今、委員が言われたように、令和3年度から3年間社会実験を実施しております。利用者数が令和3年度は10万1,000人余り、令和4年度は10万8,000人余り、令和5年度は11万7,000人余りと年々増加しております。市民プラザからは、利用者の方々へのダイヤや運行ルートの周知が図られており、利用者数が伸びていることから、社会実験終了後も当面はこのスタイルで運行を続けたいと報告を受けています。

鋪田委員 まちなかの公共交通の一翼を担う大変重要な事業ですので、引き続きこの事業をしっかりと見守っていただく必要があると思います。もともとまちなかのにぎわいづくりのために、富山商工会議所がコミュニティバスまいどはやを運行した経緯等があって、現在は市民プラザが運営しておりますけれども、公共交通の柱の1つと考えたときに、市民プラザと契約していくことがいいのかどうかなど、今、公共交通全体のいろいろな議論が始まっています。市民プラザに関してそのようなことも視野に入れて検討されているのかなと思いましたが、質問させていただきました。

委員長 報告第25号について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、報告第26号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、報告第27号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたし

ます。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、企画管理部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

鋪田委員

先ほどの予算決算委員会総務文教分科会で、スポーツ施設予約システムの話がありました。議案と直接結びつくわけではないのですが、施設の予約についてお伺いします。

オーバード・ホールや公民館などの予約の時間区分は大体、午前9時から午後0時、午後1時から午後5時、午後6時から午後10時の3区分に分けて料金が設定されています。富山市の施設だけではなく、公的な施設はそのように設定されているところが多いのですが、例えば公民館を午前中にちょっと利用し、片づけなどをしてお昼をまたぎ、午後1時30分までかかった場合、午後の料金を丸々請求されることがあります。

民間施設ですとその辺は割と柔軟に、時間が細かく区切られているのですが、公的機関はざっくりとした時間帯で料金が設定されているので、例えば30分超過しても午後の料金を丸々支払わなければいけないようなケースについて、私自身もそのような経験をしたことがありますし、市民の方からもお聞きするのです。

過去からずっと同じ区分で設定しているので、なぜこのようになったのか聞いても多分お答えいただけないと思うのですが、利便性を考えて、使用料の時間区分をもっと細かくすることも考えてはいかがかと思えます。市の施設全体がそのように設定されているので、全て変更してほしいとは言えないのですが、施設によっては使用時間区分を細かく変えてもいいのではないかと思います。部長の見解をお伺いします。

企画管理部長

使用料の時間区分を条例できっちり線引きして決めていますので、その運用の部分につきましては、まず

は各施設の所管部局に伝えまして、どのような運用ができるのかということを考えていきたいと思えます。

もう一つは、今、使用料全体の見直しといえますか、検討も企画管理部が中心になって進めておりますので、今、委員がおっしゃったようなことについて、市民ニーズがどれだけあるのかということも含めまして調査・検討してまいりたいと思えます。

東委員

本市の基幹業務システムの標準化についてお伺いします。昨年12月の当委員会でも私から質問させていただいて、今定例会の一般質問でも取り上げられておりました。

昨年12月の段階で、自治体によっては重い財政負担に頭を悩ませているのだという話があって、そのような中で河野デジタル大臣から全て国が責任を持つという御発言があったと新聞等で報道されました。もともと国の都合でシステムを変えていくということなので、自治体が費用を負担すること自体に大変無理があると思えます。現状、各自治体が負担しなければならないという状況に何か変化があるのかお伺いします。

情報システム課長

基幹業務システムの標準化につきましては、令和5年12月定例会の総務文教委員会におきまして進捗状況の報告をさせていただきました。委員がおっしゃったとおり、国で全額措置してもらいたいという説明をしたところであります。

その時点では、臨時国会で令和5年度補正予算が成立して、それまで国全体で1,825億円だったデジタル基盤改革支援補助金に5,163億円が追加で計上されたものの、実際に各市町村への配分額がどうなるのかはまだ決まっていない状況でした。当時の状況としては、示されていた富山市への補助額では全く足りない状況だったので、国で全額措置してほしいということをお伺いして機会を捉えて繰り返し求めていくと説明したところであります。

その後、本年3月に国から本市が要望していた補助

額をほぼ満額で認める旨の内示がありました。現在は、必要な分の補助はいただけたということで、本格的な移行作業の着手に向けて、システム構成や必要とする機能を精査しながら、それらに伴う経費について、事業者や共同調達に参加しているほかの市町村と協議を進めているところであります。

東委員 本会議でもありましたけれども、そもそも国の標準仕様に準拠したシステムへの移行自体が遅れているということで、20業務のうち18業務くらいはまだ着手していないということです。それに関しても、遅れは国の責任なので何とも言えないのですけれども、他の自治体としっかりと連携を取りながら、国で全ての責任を持ってほしいと重ねて要望していただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

午前11時12分 休憩

~~~~~

午前11時20分 再開

委員長 総務文教委員会防災危機管理部所管分に入ります。防災危機管理部所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

飯山委員 私は先日、6月18日に岩瀬カナル会館で開かれた自治振興会を対象とした防災講座に出席しました。お話を聞かせていただいて、最後に各自治振興会長さんからたくさんの質疑があり、係の方は全部持ち帰られたと思うのですが、どのような形で回答されるのかお伺いします。

防災危機管理課長 6月18日の防災講座につきましては、北部地区の代表として約60名の方に出席していただきました。

いろいろな意見をいただきましたので、すぐに御返事できるものとできないものがありまして、御返事できるものにつきましては、今後、小学校と中学校で避難所開設訓練を実施する予定がございますので、例えばそのような場や、あとは地区センター所長を通じて回答できるものは回答したいと考えております。

飯山委員 自治振興会長さんたちが切実な思いでものすごく熱く語っておられたので、しっかり対応していただきますようお願いいたします。

赤星委員 本年3月定例会の一般質問で、災害時のトイレ確保のためのトイレトレーラーを富山市でも導入してほしいと御提案しました。
金厚前議長も、珠洲市へ全国市議会議長会の義援金を届けに行ったときにトイレトレーラーがたくさん並んでいるのを見て感動した、あれはすばらしいので必要だというお話を地元で一生懸命されているとお聞きしました。
富山市において災害時のトイレ確保対策の1つの選択肢として調査・研究してまいりたいという御答弁があったと思うのですけれども、現在何か検討されていることなどがありましたらお聞かせいただけますか。

防災危機管理課長 トイレトレーラーにつきましては、今検討しているところですが、維持管理の問題がございますので具体的に導入を進めている段階ではございません。
一方、マンホールトイレにつきましては計画的に整備を進めておりまして、1年に1か所ずつ整備する予定でございます。

赤星委員 マンホールトイレも大切ですが、トイレトレーラーは仮に下水道が破損した場合でもすぐに使えるので、ぜひ早急に検討を進めていただければと思っています。
続きまして、本年4月3日に台湾の花蓮県で大地震

がありました。

このときに、直ちに避難所が開設されて、プライバシーを守るテントが張られ、しかも、温かい食事も提供され、いろいろな物資がその日の夕方までに避難所に届くという光景をニュースで拝見しました。今回の能登半島地震では、被災者の方が長い間体育館で雑魚寝状態を強いられていて、段ボールベッドでさえ何日かしないと届かず、災害関連死が起きたり、冷たい食事が長く続いたりするなど、その状況の違いに多くの方がびっくりしたと思うのです。私も台湾の状況を詳しくは存じていないのですが、現地の自治体では災害時の防災対策について毎週のように話し合っていると仄聞しました。やっぱりこのようなことを参考にしていかなければいけないと思った次第ですけれども、市当局として、台湾地震の際の現地自治体や政府の対応について、何か見解をお持ちでしょうか。

防災危機管理部長

特段見解は持ち合わせておりませんが、今ほどおっしゃったように、災害時にどのような対応ができるのかを考えることは、我々防災危機管理部の責務であります。

ただ、できることには限りがあります。初期対応として何を準備して、どのような行動をするのかということが、今回の能登半島地震の経験をもってある程度分かりましたので、地域住民の方にフィードバックして、自助の取組をしっかりと行っていただくことがまず一番必要だと思っております。それぞれが備えるべきことを行っていただいで、その上で、我々がしっかりとフォローしていくというこれまでどおりのスタンスで進めていきたいと思っております。

赤星委員

自助も大切ですが、やっぱり公的な力がないと救えないものはたくさんあります。

私は僅かな力ですが、今月に入ってようやく能登地方の支援に行くことができました。現地ではいまだに潰れた家そのままになっていますし、集団で仮設住宅に入っていらっしゃる方は、自分たち

が住んでいた集落にあしたやっと電気が通るといってお話もされていきました。日本の大規模災害への対応というのは本当に問われているのだなと思った次第で、何でしたら、当局の皆さんに台湾へ視察に行っただけでもいいと思うのです。自治体やコミュニティとしてできることは何か、また住民に求めることは何かということを実際に研究していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

泉委員

昨日も雨がよく降りましたが、今年は梅雨入りが遅くて、短期間でまとまった雨が降りそうだということです。

私たち自民党会派は熊本県人吉市へ視察に行ってきたとして、球磨川は1本の本流に対して100本ぐらいの支流が直角に入っているような一級河川で、今どのような対応を取っているのかお聞きしたところ、県営の大きなダムを予防放流で水位を二、三十%下げることが一番効果的だと伺いました。去年の白岩川下流での浸水も、結局は県の放流が遅れたために下流側に被害が及んだと考えております。

有峰ダムは北陸電力の持ち物ですけれども、県営のダムが多い一ほかに横江頭首工などもありますが一状況です。県でもダムの水位を下げるという対応をされていますが、いろいろなダムの放流の情報が私たちの元に全然入ってこないのです。

防災危機管理課には専門気象予報士の職員もいらっしゃいますが、例えば線状降水帯が発生した場合、県任せではなくて、どのようなときにどのくらいダムの水位を下げるのかという情報を市が持ち合わせているのかどうか、お伺いします。

防災危機管理課長

出水期に入りましたので、防災危機管理課では警戒態勢を強化しておりまして、現在は職員4名で1班をつくりまして3班態勢を取っております。

例えば、昨日の朝8時半から今朝8時頃まで24時間態勢で職員が従事しておりまして、県のダム放流情報につきましては、ファクスによる通知と、緊急放流の場合は私が持っている公用携帯電話に直接連

絡が来ることになっております。その連絡を受けてすぐに関係機関に連絡をしたり、富山市公式LINEや市のホームページで周知したりするという対応を取っております。

泉委員

緊急放流などというものは最悪の事態なので、サイレンも鳴るし、住民の方はよく認知されていると思うのです。

私が言いたいのは、事前放流をするのかしないのかという情報を発信してほしいという要望です。富山市に大雨が降る場合や熊の出没情報はメールで配信されますので、その中の1つに、線状降水帯が発生するけれども熊野川ダムはある程度放流していますなどという情報があれば、市民にとっては非常に安心だと思うのです。もしそのような情報発信がないのであれば今後発信してほしいという要望ですが、部長の見解を求めます。

防災危機管理部長

すみません、実際に私どもがどのような形で情報を把握しているのか、私の勉強不足で今日お答えできないのですが、もし仮に市で把握できているのであれば、どのようにお知らせすれば市民の皆さんの安心感が増すのかといったことはちょっと研究してみたいと思います。

一方で、放流については水の確保という面でも、県に放流する基準があるのか承知しておりませんので、そのあたりも含めて、御指摘の点について我々で少し知識を広げていきたいと思っております。

金岡委員

避難所の鍵の開錠方法について、多くの市民が関心を持たれているのですけれども、現在はどのような方針になっているのか教えてください。

防災危機管理部長

令和6年3月定例会の一般質問で似たような質問があったかと思うのですけれども、鍵が開けば全て解決するということではないと認識しております。避難所を開設して適正に運営することが一番の課題ですので、どのように鍵を開けて、その後、どのよう

に避難所を運営するのかということ全体を考えていきたいという思いでありまして、例えば即、自動解錠の仕組みを導入することを考えているわけではないということをお伝えしたいと思います。

一方で、鍵の管理方法として自動解錠というものがあることは承知しておりまして、取り入れることで避難所を開設するスピードが上がるのであれば、そういったものももちろん検討していきますので、今はあくまでも検討段階だとお答えしたいと思います。

金岡委員 次に備蓄品について、今、市内の数か所に分けて備蓄していると思うのですが、何かあったときにやっぱり避難所にあつたらいいという声を多く聞きます。備蓄場所に関する現在の方針について教えてください。

防災危機管理部長 備蓄品につきましては、市内29か所に分散して備蓄しております。避難所と備蓄倉庫を兼ねている学校も一部ありますけれども、基本的には備蓄倉庫で備蓄するという考え方になっています。

その考えの基本は、学校では保存できる総量に限りがあって、避難された方全員に行き渡らない可能性が大きいということが一番かと思っています。

避難所を開設するために必要な備品はもちろん各学校に備えてあり、すぐに避難所が開設できるようになっておりますけれども、いわゆる備蓄品と言われるものについては、必要総数を把握した上で備蓄倉庫から配送するという考え方になっております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、総務文教委員会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午前 11時35分 休憩

~~~~~

午後 1時32分 再開

委員長 総務文教委員会教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
議案第124号 工事請負契約締結の件（山室中学校体育館改築主体工事）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

鋪田委員 本市では小・中学校の体育館への空調設備導入の調査を行っています。体育館に空調設備を導入するに当たり躯体側の断熱が課題になると思うのですが、本事業完了後の山室中学校においても空調設備の導入は可能でしょうか。

学校施設課長 本事業は3年前から設計に着手しており、その時点では空調設備の導入についての検討は行っておりませんでした。現在、学校体育館への空調設備導入の調査を行っているところですが、断熱方法や配線方法はそのまま適用できるものと考えております。

赤星委員 予定価格と契約の金額の両方が9億9,990万円となっておりますけれども、同額になった理由についてお伺いします。

学校施設課長 こちらは一般競争入札で契約しております。当初は2者が入札を検討しておりましたが、実際に応札があったのは1者だけで、公表しております予定価格と同額で落札されたものです。  
指名競争入札であれば2者以上の応札がなければ不調となりますけれども、一般競争入札で執行したため、このような結果となりました。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第124号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第124号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第13号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第29号、  
報告第29号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市学校給食会）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

埋蔵文化財センター所長 〔報告第13号について、  
議案書により説明〕

学校保健課長 〔報告第29号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不

要のものです。

次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

赤星委員 先ほど話が出ましたけれども、体育館や特別教室への空調設備導入についての検討状況をお聞かせいただけますか。

学校施設課長 今、業者を交えて、実際に導入する場合、どれぐらいのイニシャルコストがかかるのかということと、まだちょっとこれから時間がかかるのですが、どれぐらいのランニングコストがかかるのかということから、一応モデル的なものを試算しております。全校分を試算するほどの時間と予算がなかったものですから、最終的には、モデルとなるものを全部試算した後、それを掛け算する形で全体の概算費用を算出し、今後どのような形で契約していけばいいのかという検討に入っていく予定です。ランニングコストの試算に時間がかかっておりまして、今はまだ検討の前段階で数字を積み上げているという状況であります。

赤星委員 設置数が多く大変だと思っておりますけれども、子どもたちも本当に心待ちにしていると思っておりますので、早期に実施できるようにお願いしたいと思っております。次に、最近、先生方の働き方改革によって小学生の下校時間が早くなっているとお聞きしました。これは一部の小学校のみなのか、それとも市全体でそのような傾向にあるのか、現状を把握しておられますか。

学校教育課長 令和元年度と比較して、市内の多くの小学校において下校時間が早まっている傾向にあります。

赤星委員 何時頃か分かりますか。

学校教育課長 資料をぱっと見たところ、午後3時から午後3時15分ぐらいの学校が多くあります。

赤星委員

先日、ある小学校の留守家庭児童を預かる子ども会を訪ねました。その子ども会では今は小学3年生までしか預かっていないのですけれども、従来午後2時半頃に子どもたちが来ていたところ、最近はとても早くなって、午後2時頃にはどっと来ると。午後2時前に来る子もいるので、指導員さんたちが準備をする時間がなくなってしまって困っていると聞いたのです。

富山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例では、小学校の授業の休業日以外の日に行う放課後児童健全育成事業として1日につき3時間以上という基準になっていると思うのですけれども、帰りは保護者が迎えに来るまで預からなければいけないので、子どもたちの下校時間が早まると、指導員さんたちの従事時間がどうしても長くなり、早く出勤しなければならなくなるという問題が生じています。

子ども会はこども家庭部で委託しているのですけれども、そのような連携が取れているのかちょっと心配になったものですから、こども家庭部と連携して一度、現状把握をしてみてもどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

手元の資料を見たところ、それほど大きな時間変動は確認できないのですが、委員の御指摘のとおり、こども家庭部に一度確認いたしまして、今後連携を取ることを考えていきたいと思っております。

鋪田委員

過日、全国中学校体育大会で実施されている競技のうち9つの競技の全国大会を取りやめるという報道があり、私たちスポーツ競技界に携わっている人間にとって衝撃的なニュースとして受け止めております。

一方で、私が携わっている競技団体では今年度、全国大会の予選が富山県内で開催されますが、もともと全国中学校体育大会には加盟していないので特に影響はないのですけれども、これまで競技会の大会運営や競技全体の普及強化というものが中学校の先

生方に相当依存して実施されていたのだということは想像がつくのです。

我々も全国大会に携わったことがあるので、全国大会の運営に当たって、開催県の負担が非常に大きいことは分かるのですけれども、全国中学校体育大会の全国大会を取りやめる競技が出てきたことについて、富山市中学校体育連盟等ではどのように受け止めているのか、分かればお答えいただけますか。

学校教育課長 富山市中学校体育連盟は任意団体となりますので、市としてはまだ把握しておりません。

鋪田委員 これは部活動の地域移行に当たり、スポーツ界全体がスポーツをどのように捉えていくのか、あるいは観覧者も含めてそこに参加する子どもや保護者、学校で行われるスポーツ以外のスポーツ全体の改革の中の一環でもあると思いますので、実は非常に大きなトピックだと思います。

確かに中学校体育連盟は任意団体でありますけれども、部活動との関係性も非常に重要なので、このことについては十分議論をしていただきたいと思います。部活動の地域移行を進める際の参考にもなるので、教育委員会としてもしっかりと注視していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 部活動が必ずしも中学校体育連盟の大会に出場しなければならないという義務はないのですが、委員御指摘のとおり、任意団体とはいえ、学校部活動と密接な関係がございますので、中学校体育連盟等と連携を密にしながら、部活動の地域移行も含め、学校、市中学校体育連盟、教育委員会が連携しながら進めていきたいと考えております。

赤星委員 この間もいじめの問題がクローズアップされましたけれども、いじめたりいじめを受けたりしている生徒たちは、言葉の使い方によって非常に傷ついているし、傷つけ合ってしまったのではないかと思うところです。

それで、今、市内の児童館や小学校で、日本現代詩人会の方を講師とした詩の教室を年間で何回か開催しておられます。

私も二、三度、星井町児童館や東部児童館にお邪魔したことがあるのですが、先生がテーマを決めて、子どもたちが自由に詩を書いて発表します。出来上がった詩は、対象となった家族やお花、動物、自然など、あらゆるものに対してものすごく思いやりを持ったもので、言葉の使い方をよく考えた本当にすてきなものとなっており、本当に感動します。ぜひ中学校でもこのような詩の教室に関する取組を取り入れられてはどうかと思うのです。

例えば、ある生徒がほかの生徒の身体的特徴をからかうようなことがあったとすると、そのような表現をするのではなくて、それはあなたのすばらしいところだとお互いに相手を認め合うような心につながっていくのではないかと思うのです。

詩の教室を取り入れることについて、どのようにお考えでしょうか。

委員長 赤星委員に申し上げます。もう少し簡潔に質問するように努めてください。

学校教育課長 委員のお話をお聞きして大変すばらしい取組だとは思いますが、教育課程の編成については校長に権限がございます。

また、各学校では限られた時間で創意工夫を凝らしていじめに関する教育を行っております。

今日お聞きしたことは機会があれば学校長等に参考としてお知らせしたいと思いますが、取り入れるかどうかは、ここで答えすることを差し控えさせていただきたいと思います。

金岡委員 先ほどの予算決算委員会総務文教分科会で（重文）旧森家住宅耐震対策事業（土蔵工事）について説明がありましたけれども、市内には重要文化財だけではなくて、歴史的価値のある文化財等がまだまだたくさんあります。

さきの能登半島地震でそのうちの1つが被災して御相談したときに文化財ドクター派遣事業を紹介されたのですけれども、文化財ドクター派遣事業の相談はどれくらいあったのか教えていただけますか。

生涯学習課長 手元に資料がございませんので、後ほどお渡ししたいと思います。

金岡委員 分かりました。文化財ドクターが相談を受けた後、どのように対応されるのか、お答えいただけますか。

生涯学習課長 個人で所有している建物に関しては自費での修復になりますので、まずは修復されるのかどうかを御本人と相談することになると思います。

金岡委員 現状はそのような感じだと思うのですが、歴史的価値のあるものはやっぱり後世に残していかなければいけないと思うので、何か手立てがあればまた教えていただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午後 1 時 5 5 分 休憩

~~~~~

午後 2 時 0 9 分 再開

委員長 総務文教委員会財務部所管分の議案の審査を行います。

議案第 1 1 2 号 富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第 1 1 3 号 富山市産業振興促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第 1 1 4 号 富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

報告第11号 専決処分について承認を求める件（
富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件）、
以上4件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

納税課長 〔議案第112号について、
議案概要書により説明〕

資産税課長 〔議案第113号について、
議案第114号について、
議案説明資料により説明〕

納税課長 〔報告第11号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第112号から議案第114号まで、
報告第11号、以上4件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第112号から議案第114号まで、
報告第11号、以上4件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決・承認されました。

以上で、財務部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている
報告第13号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第30号、
報告第28号 経営状況報告の件（富山市土地開発公社）、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

資産税課長 〔報告第13号について、
議案書により説明〕

管財課長 〔報告第28号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、財務部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

泉委員 たばこ税の昨年度の歳入は幾らでしょうか。

納税課長 令和5年度についてはまだ決算調整中ですので正確な数値ではないのですが、おおよそ28億円余りとなっております。

泉委員 なぜお聞きしたのかというと、市役所本庁舎の南側に喫煙所がありますけれども、非常に環境が悪いのです。
床は毎日午後に清掃していただいているのですが、

換気扇がほこりだらけで煙を吸わないと。今の場所に喫煙所を設置してから、換気扇掃除など私が指摘したときの1回しかしてもらっていないのです。ただでさえ体に悪いたばこを吸っているのに、換気扇の煙の吸い込みが非常に悪いと、熱中症の危険性もあるので、定期的に清掃を実施してほしいという切実なるお願いですが、管財課長の見解をお伺いします。

管財課長 喫煙所につきましては、今ほど言われました床掃除、灰皿の交換を1日1回行っております。
また、あの場所は鳥のふんがよくかかるものですから、外回りについても、以前は年に1回清掃していたものを、今は回数を少し増やしております。
御質問がありました換気扇につきましては、定期的に清掃していなかったということであれば、今後また清掃業者とお話をして、どのようなことができるのか検討してまいりたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会財務部所管分を終了いたします。
これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和6年6月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

令和6年6月定例会
総務文教委員会記録署名

委員長 松井邦人

署名委員 金岡貴裕

署名委員 飯山勝彦